

令和 7 年度

岐阜県協同農業普及事業外部評価

結果報告書

令和 8 年 1 月

岐阜県農政部農業経営課

はじめに

岐阜県では、農業改良助長法に基づき、農業経営課と県内10カ所の農林事務所に普及指導員を配置し、農業経営の改善に関する科学的技術や知識の普及指導を行う「協同農業普及事業」（以下「普及事業」という）を実施しています。

この普及事業は、国の「協同農業普及事業の運営に関する指針」（令和2年8月31日付、農林水産省告示第1693号）、県の「ぎふ農業・農村基本計画（令和3年度～令和7年度）」及び「協同農業普及事業の実施に関する方針（令和3年度～令和7年度）」（以下「実施方針」という）に基づき計画的に展開しています。各農林事務所ではこの実施方針に沿って、地域の実情に応じた5年ごとの基本計画と年度計画を策定し、普及活動を進めています。また、農業者研修教育施設である農業大学校は、新規就農者の育成・確保を目的に、毎年度教育計画を作成し、教育・研修に取り組んでいます。

これまで普及事業は、研修から営農定着までの一貫した新規就農支援や国際競争力を強化するGAP（農業生産工程管理）の実践に成果を上げてきたほか、近年は、環境負荷の低減、有機農業の推進、気候変動への対応、スマート農業技術の導入支援など、活動の幅をさらに広げています。

今後も、農業者や地域のニーズに応える普及指導活動を行い、より高い成果を得るため、農業者や外部有識者による外部評価を毎年実施しており、令和7年度は、西濃農林事務所、揖斐農林事務所の取組についてご評価をいただきました。

いただいた貴重なご意見は、普及事業の改善に活かし、さらなる高度化に努めてまいります。

外部評価にご協力いただいた委員の皆様に、心よりお礼申し上げ、令和7年度の外部評価の結果をご報告いたします。

令和8年1月

岐阜県農政部農業経営課長

1 外部評価の目的

「協同農業普及事業の実施に関する方針」に基づき、普及指導活動において高い成果を創出するため、先進的な農業者や学識経験者、農業団体職員、消費者、報道関係者を含む委員による外部評価を実施し、その意見を次年度以降の活動に反映させることを通じて、業務の改善を行うことを目的とする。

2 外部評価の範囲

- ・各農林事務所農業普及課の普及指導計画及び普及指導体制、並びに農業革新支援センターの普及活動に関すること。
- ・農業大学校の教育課程、募集活動及び就農支援活動に関すること。

3 外部評価の経過

(1) 外部評価委員の選定

農林水産省生産局長通知「協同農業普及事業の実施についての考え方（ガイドライン）」に基づき、先進的な農業者、若手・女性農業者、農業団体職員、消費者、学識経験者、報道関係者、民間企業から以下の7名を選定。

岐阜県協同農業普及事業外部評価委員一覧（順不同 敬称略）

	部門	氏名	所属	役職
1	先進的農業者	後藤 雅哉	岐阜県指導農業士連絡協議会 (岐阜県農業担い手リーダー)	理事
2	女性農業者	戸川 千恵	岐阜県女性農業経営アドバイザーアイキイキネットワーク (岐阜県農業担い手リーダー)	理事
3	学識経験者	秋元 浩一	名古屋学院大学商学部	名誉教授
4	農業関係団体	北川 浩正	岐阜県農業協同組合中央会 営農支援センター	センター長
5	消費者	堀部 智子	生活協同組合コープぎふ	副理事長
6	報道関係者	國本 真志登	岐阜新聞 デジタル統括局	局長
7	民間企業	桂川 まゆみ	イオンリテール株式会社 東海カンパニーエリア政策推進チーム	岐阜県担当

(2) 評価対象課題の抽出、各所属での自己評価の実施

令和6年度は、以下の2課題を評価対象とし、外部評価会に先立ち、各評価対象所属が「普及指導活動における課題別評価表（別紙様式1）」により自己評価を実施。

①みどり戦略に基づく葉物野菜産地の維持発展

西濃農林事務所農業普及課

②「徳山なんば」の生産・加工・販売体制の確立

揖斐農林事務所農業普及課

(3) 岐阜県協同農業普及事業外部評価会の開催

各評価対象所属からの自己評価結果の説明後、秋元委員を座長に質疑応答を実施。外部評価委員は評価結果を「外部評価 課題別評価表（別紙様式2）」により後日提出。

日 時：令和7年9月1日(月) 13:30～16:00

場 所：JAにしみの神戸集出荷センター技術指導室

説明者：以下のとおり

所 属	役 職	氏 名
農業経営課岐阜駐在 (農業革新支援センター)	技術指導監	出町 誠
	技術課長補佐兼係長	高橋 幸隆
西濃農林事務所農業普及課	課長	市原 知幸
	係長	瀧 孝文
揖斐農林事務所農業普及課	課長	市原 千佳
	主幹兼係長	中島 かすみ
農業経営課普及企画係 (事務局)	技術課長補佐兼係長	河合 浩子
	技術主査	石橋 裕也

4 課題ごとの評価結果

① みどり戦略に基づく葉物野菜産地の維持発展 西濃農林事務所農業普及課

(1) 普及活動の概要

活動対象	下宮青果部会協議会
課題設定の背景	<p>国から「みどりの食料システム戦略」が示され、農業の生産力向上と持続性の両立が求められている。</p> <p>有機農業、化学肥料・農薬の低減、GAPの推進により、産地の維持発展を目指す。</p>
指導事項	<ol style="list-style-type: none">1 有機農業の取組推進 有機農業推進プロジェクトチーム(有機モデル実証ほ)の活動を通して、有機ミズナの栽培技術の確立や有利販売のための販路開拓を目指す。2 土壌診断結果に基づく施肥の適正化 全生産者に土壌診断の実施を励行し、診断結果に基づく施肥の適正化を図り、生産量を維持しつつ、過剰施肥を防止する。3 化学農薬を低減した防除方法の検討 発生予察情報に基づく適期防除の実践や生物農薬の活用等により、防除効果を上げつつ化学農薬を低減できる手法を検討する。4 GAPの取組推進 環境保全や労働安全も含めた理解を深めつつ、ぎふ清流GAP評価制度への誘導を行う。
活動結果	<ol style="list-style-type: none">1 実証ほでの試験栽培では、慣行比88%の収量を確保したほか、食味評価や成分分析は慣行栽培よりも高い評価を得た。また、岐阜県オーガニックフェスタでのPR活動を行った。2 全生産者を対象に土壌診断を実施し、研修会での調査結果の開示や巡回指導を通じて生育不良ほ場に対する塩基バランスの矯正を徹底した。3 アザミウマとコナジラミの発生状況を週1回の頻度で確認し、生産者の適期防除を促した。なお、ミズナはマイナ一品目のため、使用できる農薬が限られており、リスクの低い農薬への変更がコスト上昇に影響するため、防除暦の作成は見送った。4 環境保全や労働安全に関する研修会や巡回指導により、ぎふ清流GAPに取り組む生産者が2名増え、6名となった。

(2) 普及活動の総合評価

ア 評価結果と意見

A (良好)	B (普通～概ね良好)	C (改善必要)
4人	3人	0人

【農業者】

- ・物価高の現在、有機は少々逆風かもしれないが、国の方針なので、葉物先進地として重要な活動をしていると思うし、今後も続けていただきたい。「持続可能」という観点から長い目で評価したい。しかし、最終目標は所得増加。
- ・これからも支援活動を継続してほしい。

【学識経験者】

- ・これまでの取組によって一定の到達レベルにあると考えられるが、一層の産地力向上には、課題としている有機農業に対する生産者の一層の意識統一求められる。

【農業関係団体】

- ・「有機農業」という栽培面等でハードルの高い部門に、生産者及びJA等と連携を密にして、生産から販売まで取り組んでいることは高く評価できる。また、国の「有機農業」取組面積の目標は非常に高いことから、今回の取組が他の産地にも波及することを期待する。

【消費者】

- ・様々な課題への生産者の取組に対し普及指導員がとても親身になって一緒に考えている様子がうかがえた。
- ・実際に圃場を視察してみて、酷暑との戦い、予測できない気候への対処に苦労されている様子が伺えた。防除暦（案）の作成が出来なかつたとのことだが、作成がかなり困難だということを感じた。
- ・ぎふ清流GAPへの取組をこれからも継続されることを期待し、消費することで応援したいと感じた。

【マスコミ】

- ・おおむね評価できると考える。明らかになった課題解決へ、生産者に伴走するサポートをさらに期待したい。

【民間企業】

- ・国の政策に対して、適切な目標設定がなされている。今回課題としている有機農業への理解については、消費者の意見なども取り入れ 農業者への理解を深めることも必要ではと考える。

イ 所属の対応方向

項目	対応方向
① 所得増加に向けた取組について	① 現状は慣行栽培と同列で販売されているため、有機農産物に付加価値をつけて販売できる方法を関係機関と検討していく。
② 他産地や他品目への波及・応用について	② ミズナの面積拡大やコマツナ等他品目への取組を進め、他産地や他品目への波及を促進する。

② 「徳山なんば」の生産・加工・販売体制の確立
揖斐農林事務所農業普及課

(1) 普及活動の概要

活動対象	徳山なんば振興協議会　揖斐特別支援学校　揖斐高等学校
課題設定 の背景	R 1 に旧徳山村出身者が保存していた在来種の種が発見され、R 2 ～3 年度に生育適地調査を行った。R 4 年 2 月に揖斐川町が「徳山なんば」と命名した。R 5 年に協議会を設立した。道の駅での販売を中心としてブランド化を期待されている。
指導事項	<p>1 推進体制の整備と活動支援 生産から販売までを体系的にできるよう組織づくりと支援体制を整備する。</p> <p>2 安定生産による収量確保 生産者間の栽培技術を平準化し、安定的に全体収量を確保する。</p> <p>3 商品開発支援 学生のアイデアを活用した加工品や飲食店メニューを増やし、魅力ある商品開発を行う。</p> <p>4 販路拡大支援 道の駅を中心としたイベント販売等を通じた販路の拡大を行う。</p>
活動結果	<p>1 生産部門と販売部門の担当と責任を明確化し、会員の自主的な活動を強化する中で、新たに青果用の青唐辛子の販売が始まった。また、若手生産者に協議会への加入を呼びかけ、会員が 2 名増えて 8 名となった。</p> <p>2 協議会で育苗した苗の定植を 2 期に分け、気候変動によるリスク分散と出荷時期の長期化を図ることで、目標出荷量 600kg を上回る 731kg を出荷することができた。</p> <p>3 揖斐高等学校と連携した新商品・新メニューづくりを進める中で、揖斐川町内の販売店・飲食店（3 店舗）で新商品 6 品、新メニュー 4 品の販売・提供が行われた。</p> <p>4 新たにリーフレットを作成（4,000 部）し、イベント等での P R 活動を計画的に実施した。また、関係者一丸となった取組を展開する中で、マスメディアによる報道記事での情報発信につなげた。</p>

(2) 普及活動の総合評価

ア 評価結果と意見

A (良好)	B (普通～概ね良好)	C (改善必要)
4人	3人	0人

【農業者】

- ・その地域の固有の野菜類を保存、消費するのは大変意義深い。今、辛い物ブームであるし、名物料理を開発し、地元のみならず、名古屋、滋賀、福井から食べにくる様な物が出来ると良いと思う。
- ・もっといろんな地域の人に認知されるよう頑張ってほしい。

【学識経験者】

- ・旧徳山村の在来品種であったトウガラシを「徳山なんば」と銘打って揖斐川地域の特産物として産地化を図ってきた。そのブランド力は徐々に力を持ってきているが、生産体制の拡充とともに、消費側にとっての魅力度をさらに高めるべく取り組んでいることを評価したい。

【農業関係団体】

- ・「徳山なんば」の生産者数及び出荷量が増加傾向にあり、かつ地域ぐるみの取組であり、農業・地域振興の観点からも、さらなる規模拡大を期待する。また、揖斐郡は、高速道路の開通などの追い風もあり、県内全体で販売されることを期待する。

【消費者】

- ・様々な団体と一緒に取り組むことで関係人口を増やしながら普及活動をされているところは高く評価できる
- ・「辛い」という特徴のため普及先の広がりが難しいと思うが、魅力的な商品がたくさんある。
- ・これからも新しい加工品やメニューの開発にチャレンジされることを期待する。

【マスコミ】

- ・幻の唐辛子復活は単なる生産復活のみならず、将来的な地域貢献・地域振興に寄与すると期待している。
- ・生産量はまだ少なく、生産者の主たる収入にはなり得ていないが、加工品および販路の拡大によって、地域ぐるみの立体的な展開が可能なモデルとして評価、注目したい。

【民間企業】

- ・地域一体となった取組を評価する。
商品の完成度も高く、販路拡大はノウハウを持つ民間の力も借りていただければと思う。

イ 所属の対応方向

項目	対応方向
① 消費者への魅力度・認知度向上について	① 農業フェスティバル等で消費者参加型のイベントや管内外でPR販売会の機会を増やすことで認知度向上を図る。また、世代を問わず認知を高めるため新キャラクター作成やキャラクターを活用したPR活動を行う。

② 将来的な地域振興への寄与について	② 鳥獣害被害にあいにくく、高齢者でも取り組みやすいため、飛騨美濃伝統野菜との連携により中山間地域の耕作放棄地解消の起爆剤的品目としてブランド化を進めながら普及を図る。
--------------------	--------------------------------------------------------------------------------------

5 外部評価結果の反映

農業経営課では外部評価結果を取りまとめ、評価対象の所属に送付し次年度の普及活動に反映させるとともに、「令和7年度 岐阜県協同農業普及事業外部評価結果報告書」を県ホームページ上に公開しました。

(別紙様式 1)

普及指導活動における課題別評価表

評価対象年度 令和 年度

課題名 : _____

所属名 :

1 達成目標に対する実績

※各指導項目とその目標に対する実績(特に成果の上がった内容や達成できなかつた事柄)と達成状況の数値的評価を記載する。

表1 主な指導項目(達成目標)に対する実績と達成状況

指導項目(目標)	達成目標に対する実績	達成状況(%)

2 自己評価

※3段階評価するとともに、その評価に至ったコメントを記載

(1) 課題(指導項目)の設定

A(良好)	B(普通～概ね良好)	C(改善必要)
-------	------------	---------

(コメント)

※成果・結果を踏まえて、現状のニーズの把握、指導事項について評価する。

(2) 普及活動の体制及び手法

A(良好)	B(普通～概ね良好)	C(改善必要)
-------	------------	---------

(コメント)

※指導体制及び活動時期、方法を整理分析、評価する。

(3) 普及活動の経過とその成果(結果)

A(良好)	B(普通～概ね良好)	C(改善必要)
-------	------------	---------

(コメント)

※単なる結果だけではなく、取り組みとして出来たこと出来なかつたことを分析し、評価する。

(4) 普及活動の総合評価

A(良好)	B(普通～概ね良好)	C(改善必要)
-------	------------	---------

(コメント)

※全体を総括して評価する。

(別紙様式2)

令和6年度 外部評価 課題別評価表「委員氏名：_____」

対象：〇〇農林事務所

令和〇年度課題「_____」

自己評価の結果を受けて、3段階評価いただくとともに、ご意見や改善が必要な点を箇条書きでご記載ください。

(1) 課題（指導項目）の設定

A (良好)	B (普通～概ね良好)	C (改善必要)
※普及指導計画の課題の設定、対象の選定について評価する。 (コメント)		

(2) 普及活動の体制及び手法

A (良好)	B (普通～概ね良好)	C (改善必要)
※指導体制及び活動方法として、(1)関係機関・団体との連携 (2)活動の方法、時期、手段 (3)専門的な技術、情報の活用などについて評価する。 (コメント)		

(3) 普及活動の経過と成果（結果）

A (良好)	B (普通～概ね良好)	C (改善必要)
※成果がでているかについて評価する。 (コメント)		

(4) 活動の波及総合評価

A (良好)	B (普通～概ね良好)	C (改善必要)
※他の農業者や地域への波及について評価する。 (コメント)		

(5) 普及活動の総合評価

A (良好)	B (普通～概ね良好)	C (改善必要)
※全体を総合して評価する。 (コメント)		